

令和7年5月 西之表市農業委員会定例総会 議事録

1. 開催日時 令和7年5月26日(月) 9時00分開会

2. 開催場所 西之表市役所 議会棟3階 第3委員会室

3. 出席委員 12名

職名	議席番号	氏名	職名	議席番号	氏名
会長	4番	脇田 峰生	委員	7番	入鹿山 君徳
職務代理者	11番	中村 裕臣	委員	8番	窪田 良二
委員	1番	河本 アツミ	委員	9番	鮫島 貞人
委員	2番	鮫島 繁樹	委員	10番	深田 広文
委員	3番	日高 仙三	委員	12番	日笠山 昭代
委員	5番	中村 逸夫	委員	13番	欠席
委員	6番	欠席	委員	14番	名越 直樹

4. 欠席委員 2名 6番 山下 正 13番 古田 新一

5. 議事日程

- 第1 議事録署名委員の指名
- 第2 報告第5号 合意解約等について
- 第3 議案第24号 非農地証明について
- 第4 議案第25号 あっせんについて
- 第5 議案第26号 農用地利用集積等促進計画策定に係る意見について

○事務局

皆さん、おはようございます。本日は、6番委員、13番委員から欠席の届けが出ています。

それでは、定刻、定足数に達していますので、これから令和7年5月西之表市農業委員会定例総会を開会します。

なお、会議中は携帯電話の電源を切るかマナーモードに設定をお願いします。また、退席する時は議長の許可をもらってから退席してくださいますようお願いいたします。

それでは開会にあたり、会長にご挨拶をいただき、その後、議事進行をお願いいたします。

○会長

皆さん、おはようございます。

本日は、令和7年5月西之表市農業委員会定例総会の開催を案内したところ、委員、推進委員の皆様にはご出席いただきましてありがとうございます。

今年は鹿児島が奄美より先に梅雨入りしました。60何年ぶりらしいです。

今年も気候変動で作物が少し心配です。それに付け加えまして天気予報がなかなか当たらないことから、農家の皆さんは晴れ間を見てサトウキビの手入れやイモの植え付け作業をやっていることと思います。

また、6月9日から13日にかけて、市、JA、その他関係機関で組織される技連会において、サトウキビ・サツマイモ作付面積実態調査が行われます。

この調査で、畑に耕作者が札を立てますので、誰が耕作しているかがわかります。7月から9月に実施する利用状況調査の参考にさせていただければと思います。

あとサトウキビの今年の速報が出ています。

面積が704ヘクタールです。前年比15ヘクタールの増です。反収が6トン785キロ、前年比719キロの増、総生産量が4万7,746トン、前年比5,969トンの増ということです。面積、反収、生産量全て前年より増えています。

ただ前年より糖度が低かったため、農家の手取り価格は1トン当たり前年比マイナス2,093円の22,449円ということです。

それと5月19日に開催された牛のセリの結果をお知らせします。

西之表のメスで最高価格が62万7,000円、最低が32万1,000円で、去勢の最高価格が81万3,000円で最低価格が17万3,000円です。

それと5月19日現在の農産物の出荷状況です。

馬鈴薯の単価が普通この時期になったら下落するのですが、10キロ当たり4Lが1,600円、3Lが2,000円、2Lが2,530円、Lが2,540円、Mが2,150円、Sが1,720円、2Sが1,340円、3Sが800円とかなりいい価格で終わったようです。

また豆類につきましては、販売単価で486円ということで生産者の手取りがキロあたり369円です。

ブロッコリーが1玉当たり51円、販売平均価格が68円ということです。情報提供については以上です。

朝晩の気温の差が激しいですので体調管理に十分気をつけていただきたいと思います。少し長くなりましたけれども開会の挨拶とします。

また、議事運営がスムーズにいきますように皆様のご協力をよろしくお願ひします。

○議長

それでは本日の会議を開催します。本日の日程は、配付しています議事日程のとおりです。

まず、日程第1、西之表市農業委員会会議規程第10条に規定する議事録署名委員の指名をします。

12番日笠山委員、14番名越委員を指名します。

続きまして、日程第2、報告第5号「合意解約等について」です。事務局報告をお願いします。

○事務局

日程第2、報告第5号「合意解約について」を報告します。

資料は1ページから3ページです。

本日の合意解約は1番から14番の14件で台帳現況地目田5筆、面積5,788平米、台帳現況地目畑19筆、45,403平米、合計24筆51,191平米の合意解約がありました。以上で報告を終わります。

○議長

続きまして、日程第3、議案第24号「非農地証明について」です。議案説明をお願いします。

○事務局

日程第3、議案第24号「非農地証明について」を説明します。資料は4ページです。今月は2件2筆の申請がありました。

1番です。住吉校区上能野地区です。台帳地目は畑ですが、令和元年頃から耕作しておらず、現在は原野となっています。交付基準1の(エ)に基づく申請です。

2番です。安城校区大野地区です。台帳地目は畑ですが、平成15年4月1日頃から耕作しておらず、現在は原野となっています。交付基準1の(イ)に基づく申請となっています。以上で説明を終わります。

○議長

ただいま事務局から説明がありました。

この件につきまして9日に合同の現地調査が行われていますので、調査委員長の報告をお願いします。

○5番委員

5番です。5月9日の合同現地調査の報告をします。

当日は2ヶ所の申請地を事務局職員、担当委員、担当推進委員、立会人立会いのもと調査しました。

まず、1番の報告をします。申請地は住吉校区上能野地区です。住吉能野海水浴場から国道を南へ400メートルくらい行ったところで、近くに自動車整備工場がありました。国道から申請地への入口は、雑木やニガダケ、かずらが生い茂り、かなりの急傾斜で車での進入も困難だと思われました。

そこで少し南に移動し、Hストア手前から左側へ曲がり、山手の集落の中を登り、申請地への別の入り口を見に行きました。しかし、そこは、集落の他人の家の門口か

ら入っていくような狭い道で、入口のわからないくらいかざらやニガダケが生い茂っていて、入っていくことができない状態でした。

申請地は令和元年から耕作していませんが、土地の状況から、面積も狭く、農地としての利用が見込めないと判断し、調査の結果、交付基準1の(エ)に該当し、許可相当ということで、意見の一致を見ました。

続いて2番です。申請地は安城校区大野地区です。安城の川脇川を過ぎて立山に向かう県道脇です。周辺は広く基盤整備の進んだ中で、県道脇にポツンと雑木に囲まれた住宅屋敷の隣の園畑という感じの土地でした。

申請地は、平成15年4月から耕作しておらず、周辺は雑木や雑草が生い茂っていました。土地の状況から、面積も狭く、農地としての利用が見込めないと判断し、交付基準1の(イ)に該当し、許可相当ということで意見の一致を見ました。以上で報告を終わります。

○議長

ただいま調査委員長から報告がありました。

この件につきまして、担当委員からの補足説明がありましたらお願いします。

まず、番号1について6番委員が担当ですが、本日欠席なので、事務局をお願いします。

○事務局

6番委員からは、特にありませんでした。調査委員長の報告のとおりです。

○議長

続いて番号2を7番委員をお願いします。

○7番委員

7番です。調査委員長の報告のとおりです。以上です。

○議長

ただいまそれぞれ担当委員から報告がありました。

この件につきまして皆さんから質疑等ありましたら挙手でお願いします。

○12番委員

12番です。

番号1についてなんですが、交付基準1の(エ)となった理由を教えてくださいませんか。報告を聞く限り、交付基準1の(イ)の自然荒廃で山林化していると思ったのですが、これを1の(エ)にした理由を教えてくださいませんか。

○事務局

すみません。ご指摘のとおり現地に入れにくいぐらいの自然荒廃ですので、交付基準の1の(イ)に修正をお願いします。

2番の安城が1の(エ)になります。上下逆になっています。修正をお願いします。

○議長

ほかにありませんか。

○H推進委員

2番ですけれども、申請地の隣の家には人は住んでいるのですか。

○事務局

民宿目的で建てていて、住んではいません。

申請地は、隣の民宿を建てる際に、畑を分筆した残りで面積も狭く、農業をするには難しいということで、今回、非農地の申請をしたところです。

○議長

よろしいですか。ほかにありませんか。

(挙手無し)

無ければ議案第24号「非農地証明について」の採決をします。

原案通り承認することに賛成の委員は挙手をお願いします。

(全員挙手)

○議長

ありがとうございました。

全員一致で賛成ですので、本案は承認することに決定しました。

続きまして、日程第4、議案第25号「あっせんについて」を議題とします。

議案の説明をお願いします。

○事務局

日程第4、議案第25号「あっせんについて」を説明します。資料は5ページです。

今月の申し出は4件です。

1番です。「売りたい」の申し出です。場所は安納校区峯・軍場地区の2筆です。

申出者からの希望は、一段目の馬走原野前は令和8年1月1日以降の引き渡しです。売渡価格は見積り合わせによる競争価格でお願いしたいとのことでした。あっせん委員は3番日高委員と13番古田委員をお願いします。

2番です。「売りたい」の申し出です。場所は安城校区川脇地区の1筆です。

申出者からの希望等は特にありませんでした。あっせん委員は7番入鹿山委員と8番窪田委員をお願いします。8番委員につきましては、申出者から直接相談を受けているということでしたのであっせん委員をお願いしたところです。

6ページをご覧ください。

3番です。「貸したい」の申し出です。場所は上西校区大崎地区の2筆です。申出者からの希望等は特にありません。あっせん委員には12番日笠山委員と5番中村逸夫委員をお願いします。

続いて4番です。「貸したい」の申し出です。場所は上西校区大崎地区の2筆と国上校区桜園地区の2筆です。

申出者からの希望等は特にありません。あっせん委員は12番日笠山委員と5番中村逸夫委員をお願いします。説明は以上です。

○議長

ただいま事務局から説明がありました。

この件について、皆さんから何か質疑等ありましたら挙手をお願いします。

○12番委員

12番です。番号3の農地につきましては、認定農業者が借りたいということで話を進めています。手続きについて支援していきたいと思っています。以上です。

○議長

ほかにありませんか。

○3番委員

1番の申出者の希望で、令和8年1月以降の引き渡しの理由と、売渡価格は見積り合わせによる競争価格でお願いしたい。とのことですが、これはどういう意味でしょうか。

○事務局

令和8年1月以降の引き渡しについては、現在イモを植え付けていて、その収穫後に畑をきれいにしてから引き渡す為ということです。

申出者は、不在地主で土地を処分することが目的であり、少しでも高く売りたいということです。あくまで申出者の希望であって、買い手が見つかればいいということです。「競争入札でなければ、売らない」ということではないです。

○議長

あっせん委員になられた委員はよろしくお祈いします。

続きまして、日程第5、議案第26号「農用地利用集積等促進計画策定に係る意見について」を議題とします。議案の説明をお願いします。

○事務局

日程第5、議案第26号「農地利用集積等促進計画に係る意見について」を説明します。

まず、所有者から鹿児島県地域振興公社への利用権設定です。資料は7ページです。

1段目です。期間が令和7年7月1日から令和12年6月30日までの5年間、地目田、面積6,098平米、地目畑、面積25,580平米、合計面積31,678平米です。利用権の設定をする者8人、受ける者1人です。

2段目です。期間が令和7年7月1日から令和17年6月30日までの10年間、地目畑、面積34,004平米、利用権の設定をする者9人、受ける者1人です。

内訳については8ページを、詳細については9ページから30ページをご覧ください。

続きまして、鹿児島県地域振興公社から耕作者への利用権設定を説明します。資料は31ページです。

1段目です。期間が令和7年7月1日から令和12年6月30日までの5年間、地目田、面積6,098平米、地目畑、面積25,580平米、合計面積31,678平米です。利用権の設定をする者1人、受ける者4人です。

2段目です。期間が令和7年7月1日から令和17年6月30日までの10年間、地目畑、面積34,004平米です。利用権の設定をする者1人、受ける者6人です。

内訳については32ページを、詳細については、33ページから46ページをご覧ください。以上で説明を終わります。

○議長

ただいま事務局から説明がありました。ただ今の説明に対して、皆さんから質疑等がありましたら挙手をお願いします。

(挙手なし)

○議長

無いようですので、議案第26号「農用地利用集積等促進計画策定に係る意見について」の採決を行います。

原案の通り承認することに賛成の委員は挙手をお願いします。

(全員挙手)

○議長

ありがとうございました。

全会一致で賛成ですので、本案は承認することに決定しました。

以上をもちまして、本日の議事は終了しました。

なお、農業委員会法第14条及び第24条において、農業委員推進委員は「職務上知り得た秘密を漏らしてはならない。その職を退いた後も同様とする。」となっています。毎回言っていますが、最近非常に個人情報に厳しくなっていますので、ご注意ください。

会 長 _____ 印

12 番 委 員 _____ 印

14 番 委 員 _____ 印